

河野大臣・発言要旨

【消費者庁業務試験の評価】

- 非常に有意義だった。
- 県との連携により先駆的な施策を推進するための実証フィールドを確保したり、行政、事業者、学術機関の継続的な協力が得られれば、新たな施策を作りだせる可能性も非常に高い。
- 働き方改革という観点から、ペーパーレス化あるいはテレワークの促進に発展できる可能性も出た。

【徳島県への「消費者庁の新たな拠点」の設置】

- 徳島県に消費者行政新未来創造オフィスとも言うべき拠点を置く。
- 実証に基づいた政策の分析・研究の中心となる新しい消費者行政の創造の場、発展の場というものにしていきたい。
- 規模的には7月のテストと同じぐらいの人数。
- 業務を徳島県に持って行ってできないかと言われれば、業務はできる。
- テストをするためのテストはこれ以上やる必要はない。徳島県でさまざまな新しいことをするための拠点というものをまず設ける。

Q 消費者行政新未来創造オフィスはいつ設置されるのか。

A いつからスタートするかというのは、まち・ひと・しごと（創生本部）、徳島県と相談をしていきたい。

Q 概算要求に盛り込むの？

A 概算要求には盛り込んでいきたい。

Q 消費者行政新未来創造オフィスの職員は。

A 消費者庁から行ってもらう人もいる、徳島県（、県内の大学）から出してもらう人、あるいは関経連などから人を出してもらうことも当然に考えられる。

Q 40人ぐらいが消費者庁の人を中心に拠点に常駐するということか。

A そんな感じかな。

Q このオフィスは、消費者庁の一部署という理解でいいのか。

A 組織をつくるのではなくて、消費者庁の人が必要に応じて行ってもら（拠点）という感じにしたい。

Q 消費者庁の地方機関ということか。

A 違います。

Q 消費者庁の組織ということではないのか。

A 消費者庁です。消費者庁そのものです。

Q それを神山町のところに……。

A いえ、徳島県庁のこの間のオフィスのところです。

Q 現時点で消費者庁の徳島移転は断念するという認識か。

A 全然。

Q 違うのか。

A 全く。

Q この拠点は、引き続き移転を前提に考えるということか。

A もちろん。

Q 消費者庁の行政処分といったような、今回テストでやっていないようなことは基本的にやらないのか。

A 新しい拠点を作った中で環境が変わり、できるようになれば当然これはやればいい。やらないと決めつける必要性は全くない。いろんな可能性は全て残した上で、やれるところからやっていきたい。

Q もともとなぜ全国の中で徳島なのか。何か具体的なメリットがあるとかいう提案があったのか。

A 消費者庁の移転について手を挙げているのは徳島のみでしたから、特に公平性に欠けるということは全くない。

今まで東京でできなかったようなことを新たな拠点で創造的に作っていくというのは、全国の消費者にとって大変大きなメリットだ。

【国民生活センター業務の徳島での実施】

○（国民生活センターの）研修も、東北や北海道から、今後、徳島県への航空路が開拓されれば行けるようになる。

○（国民生活センターの）商品テストも、今まで相模原ではできなかったような先駆的なテストを徳島県でやるというのは、非常に意味がある。

Q 徳島県に移転することは、現時点の業務の形だと難しいということを判断した上で、今回、構想を立ち上げることになったのか。

A 研修やら商品化テストは持っていこうと思っています。

ただ、研修は北海道や東北から徳島に行くよりは相模原に行った方が近いですという声もあり、研修拠点としては関西を中心に、最初のうちは限られた拠点になるだろう。

それから、商品化テストについても、やれるところは徳島へ持っていこうと。（また、）今、相模原でやっていない部分の商品化テストのやり方みたいなものを新たに徳島で始めたい。

Q 国民生活センターは鳴門合同庁舎（で業務をするのか）。

A 鳴門がいいかどうかというのもさまざまなご意見がありました。

研修あるいは商品化テストの場所についても、徳島県と今後相談をさせていただきたい。

【徳島で実施する業務の拡大】

- 例えば航空路をはじめとする交通が整備をされたらどうなるのか、あるいは国会答弁、テレビ会議でもいいですよというふうになったらどうなるのか、霞が関の情報システムがさらに完備されたらどうなるのかという可能性はいろいろ残ってはいる。
- 3年程度をめどに今後周りの環境を含め、どうなっているのかというのを見直していく。
- 消費者委員会については、拠点ができれば、徳島県でも消費者委員会の関係の会合をやるということも考えられる。

Q 3年後をめどに、その時点で移転できるかどうかを判断したいということか。

A ・ 難しいものを無理にもってきてもしょうがない。可能性を全て残して、やれるところからやっていく。

- ・ この3年の間に霞が関も変わると思う。
国会との関係も働き方改革でさまざま変わっていくだろう。
情報通信システムについても、さまざま変わってくる。
徳島県には行きづらいという現実も恐らく3年で変わるんだろう。
変わってくれば、またいろんな業務を足したり、いろんなものが移転できたり、いろんな業務ができるようになったり、あるいは新たなものが生み出されているかもしれません。
3年ぐらいをめどに一度見直して、そこから先を考えるのがいいんじゃないか。
- ・ 徳島県の熱意とか県を挙げての協力体制ですとか、大学をはじめとするさまざまな機関のご協力、あるいは関西の広域連合あるいは四国の知事会、いろいろご協力をいただいているので、今あるものを持っていくだけじゃつまらない。
新しいものを生み出すような、何か新しいものを作るフィールドテストの場（として）、消費者行政の中で今やれていないところをどんどん徳島県を使わせてもらってやりたい。
- ・ 徳島県で消費者行政を新たに作り出すという拠点をしっかり作っていったって、むしろ21世紀型の消費者行政は徳島で、20世紀から引きずっているものは東京でみたいなことになるかもしれません。
- ・ 環境が整えば、東京になくていいもの、あるいは徳島に持っていった方がいいものというのはどんどん持っていったっていいんじゃないか。

(参考) 7.29 ㊤消費者庁等の徳島移転に関する河野大臣発言についての
知事コメント

- 消費者庁等の徳島移転について、
河野大臣から、「新たに徳島県庁内に消費者庁の拠点を設け、
政策分析、新しい消費者行政の創造の場にしたい」旨のご発言があった。
- 大臣には、本日まで本県で実施された業務試験や試験移転を通じ、
徳島における消費者行政や消費者教育の先進性をご評価頂き、

消費者庁や国民生活センター等の新たな在り方及び
移転の第一歩となる新たな拠点創造の方針を打ち出して頂き
心から感謝申し上げる。
- 今後とも、
当該方針の早期実現と新次元の消費者行政の創造に向け、
消費者庁を全力でサポートして参りたい。

**これからが、
「国の本気度」と「地方の覚悟」が試される
正念場となる！**
